公　　告

支担官第133号
令和8年10月21日

支出負担行為担当官
防衛省統合幕僚監部総務部総務課
会 計 室 長　　前 田　邦 彦

次のとおり入札を実施するので、入札及び契約心得を熟知の上、参加されたい。

1　入札に付する事項

調達要求番号	件　名	規格	数量	履行場所(納地)	履行期限(納期)
26S1E07005	電気錠の設置に係る役務	仕様書のとおり	1式	仕様書のとおり	令和9年2月28日

2　入札方式　　一般競争入札(電子調達システム(政府電子調達(GEPS))対象案件))
(ただし、郵送による入札を希望する場合は、事前に了承を得るものとし、細部は別紙を参照のこと。)

3　入札日時　　令和8年11月26日(木)　　10:00

4　入札場所　　防衛省統合幕僚監部総務部総務課会計室
防衛省市ヶ谷庁舎統幕第1入札室　(A棟　15階東側)(紙による入札がある場合のみ)

5　入札参加資格　　(1)　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の事由がある場合に該当する。
(2)　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
(3)　令和7年度から9年度全省庁統一資格「役務の提供等」のD等級以上に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者。
(4)　防衛省から指名停止等の措置を受けている期間中の者でないこと。
(5)　前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の販売又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
(6)　原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めないものとする。
ただし、真にやむを得ない事由を(該当する省指名停止権者)が認めた場合には、この限りではない。

6　入札方法　　落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に10パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、各入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った100／110に相当する金額を入札書に記載すること。

7　保証金　　入札保証金　　免　除
契約保証金　　免　除

8　入札の無効　　5の参加資格のない者の入札又は入札に関する条件に反した入札は無効とする。

9　契約書の作成　　作成する。

10　契約条項　　役務請負契約条項　　(基本契約条項)
談合等の不正行為に関する特約条項
暴力団排除に関する特約条項

11　その他付記事項
(1)　電子調達システムにより電子入札(https://www.geps.go.jp/)を実施する。
ただし、システムの障害により、電子入札中止を含め、本公告内容が変更になる場合がある。
(2)　電子入札は、　　令和8年11月25日(水)　　17:00　　を期限とする。
(3)　電子調達システムによる入札が困難であると相当の理由がある場合のみ紙での入札を承諾する。この場合、
令和8年11月19日(木)　　までに「紙入札方式参加承認願」を問い合わせ先へ一報後、電子メールで提出する。
(4)　電子入札に併せて、資格審査結果通知書(全省庁統一資格)の写しを添付する。
(5)　任意にて参考見積書(内訳を含む)を提出されたい。　　(見積書提出先)
令和8年11月12日(木)　　12:00　　まで(メール又はFAX可)　　大和：　yamatoyo69@js.dss.mod.go.jp
(6)　郵便入札については、別紙「郵送による入札について」のとおりとする。
(7)　同等品申請については、以下の期日までに同等品申請書を提出すること。
令和8年10月28日(水)　　12:00　　まで(メール又はFAX可)
(8)　入札説明会は実施しない。
(9)　予算決算及び会計令第86条の調査について(低入札価格調査)
役務入札において調査基準額を下回る金額での入札が行われた際、当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあるか否かについて調査を実施する。
・低入札価格調査の実施に際し、提出を求める資料:その価格により入札した理由、入札価格の内訳(人件費、原材料費等を明記)、履行スケジュール、経営内容(会社概要)、経営状況(最新の決算報告書等)、官公庁契約における過去実績等の資料
・積算資料等の提出・説明に応じない場合又は不十分な場合には「契約の内容に適合した履行がされないおそれがある」ものとして落札者としない場合がある。
(10)　落札者が、中小企業信用保険法第2条第1項に規定する中小企業者である場合は、10に掲げる契約条項のほか、「債権譲渡制限特約の部分的解除のための特約条項」を別途適用する。

12　本記載事項への照会
入札に関する事項の問い合わせ先　統合幕僚監部総務部総務課会計室　　(担当)
TEL:03-3268-3111(内線30249)　　FAX:03-5269-3282　　森根：　morinekagu@js.dss.mod.go.jp

令和　年　月　日

防衛省統合幕僚監部
支出負担行為担当官
会計室長　殿

住　　所
会 社 名
代表者名

紙入札方式参加承諾願

下記の入札に係り、政府電子調達（ＧＥＰＳ）を利用せず、紙方式で実施することについて、承諾を頂きたく本書を提出いたします。

１ 件名、要求番号

２ 入札日時

３ 入札担当者名及び電話番号

４ 政府電子調達（ＧＥＰＳ）を利用しない理由

５ 今後の導入予定について

６ 紙入札の方法（該当するものを○で囲んでください）

・会場　　・郵便

備考
１　本紙と併せて資格審査結果通知書（全省庁統一資格）の写しを提出する。
２　代理による入札する場合は、入札時に委任状（入札及び契約心得 別紙様式第５）を提出する。
３　指定の入札書（入札及び契約心得 別紙様式第３）を使用する。
４　再入札を実施する場合においての実施日時については、入札時に連絡する。

別　紙

郵送による入札について

１　郵送による入札方法

一般書留郵便・簡易書留郵便又は配達証明のいずれかの方法により入札日の前日（当該日が「行政機関の休日に関する法律（昭和六十三年第九十一号）第一条第一項各号に掲げる日（以下「行政機関の休日」という）の場合は、その直近の行政機関の休日でない日」までに必着のこと。

２　郵送する書類等

（１）防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）の資格審査結果通知書（写））

（２）入札書

３　封筒について

前項（２）を入れる封筒（以下「内封筒」という。）については、長３（縦２３５ｍｍ×横１２３０ｍｍ）程度とし、表面に「入札書在中」と１回目・２回目の別を黒又は赤で記載の上、必ず封印すること。

封印した内封筒を前項（１）とともに外封筒へ入れ、外封筒にも「入札書在中」と記載の上送付することとし、複数の内封筒があるものについて、１回目・２回目の別の記載が無かったものついては、立会者が無作為に追記して投函を行う。

４　入札の回数

入札は、原則２回まで行い、２回目（再度入札）において不調となった場合は、再度公告入札又は最低入札価格を提示した入札者との商議に移行する。

５　入札の無効等

郵便入札の執行については、公告８項に規定されているもののほか、期日までに到着しなかった場合は無効とし、２回目の内封筒がないものについては、再度入札は辞退したものとして取り扱う。

６　その他

（１）郵送による入札を希望する場合は、事前に会計室契約担当者に電話にて一報する。

（２）郵送先は次のとおりとする。

〒１６２－８８０５
東京都新宿区市谷本村町５－１
防衛省統合幕僚監部総務部総務課会計室契約担当者　宛

〇参考〇

あくまでも例なので、縦横等は任意。貴社名も明記してください。

内封筒（表）長３程度

公告第〇号
件名「△△」

「入札書在中」

１回目

公告第〇号
件名「△△」

「入札書在中」

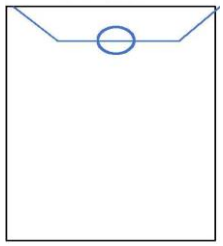
２回目

又は

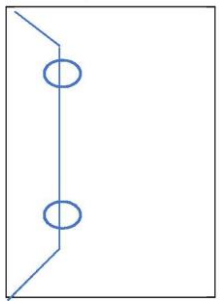
公告第〇号
件名「△△」

「入札書在中」１回目

内封筒（裏）



又は



外封筒

（内封筒が入るサイズ）

〒１６２－８８０５

東京都新宿区市谷本村町５－１
防衛省統合幕僚監部総務部総務
課会計室契約担当者　宛

「入札書在中」

別紙様式第６

支出負担行為担当官
防衛省統合幕僚監部総務部総務課
会 計 室 長　　前 田　　邦 彦　　殿

住　　所
会 社 名
代表者名

同等品による入札・見積申請書

入札・見積に際し次の品目について、内訳書に示す品目の同等品をもって入札等に参加したく申請致します。

件　　名：電気錠の設置に係る役務

調達要求番号：26S1E07005

番号	品　　名	形　　式	機能・性能	単位・数量	可・否

＊カタログ等機能・性能が確認できる資料を添付のこと。

上記製品の 全部 ・ 一部 を同等品として認める。

全部 ・ 一部 を次の理由により認めない。

理由：

階級　　氏名

入 札 書 ・ ~~見 積 書~~

令和　　年　　月　　日

支出負担行為担当官

防衛省統合幕僚監部総務部総務課

会 計 室 長　　前 田　　邦 彦　　殿

住　　所
会 社 名
代表者名
担当者名
担 当 者
連 絡 先

調達要求番号 ：　26S1E07005

統合幕僚監部「入札及び契約心得」及び基本契約条項等を承諾の上、下記のとおり提出します。

金額￥			履　行　期　限		令和9年2月28日	
			履　行　場　所		仕様書のとおり	
品　　名	規　　格	単位	数量	単価	金　　額	備　考
電気錠の設置に係る役務	仕様書のとおり	式	1			
	以下余白					
合　　計						

（注）単価及び金額欄には、見積った契約金額の110分の100に相当する金額を記入する。

入 札 書 ・ ~~見積書~~

令和　　年　　月　　日

年月日を記入

支出負担行為担当官

防衛省統合幕僚監部総務部総務課

会計室長　　前田　　邦彦　　殿

住所・会社名・代表者名・連絡者を記入（ゴム印等可）

住　　所
会 社 名
代表者名
担当者名
担 当 者
連 絡 先

調達要求番号：　26S1E07005

統合幕僚監部「入札及び契約心得」及び基本契約条項等を承諾の上、下記のとおり提出します。

金額￥			履行期限		令和9年2月28日	
			履行場所		仕様書のとおり	
件名	規格	単位	数量	単価	金額	備考
電気錠の設置に係る役務	仕様書のとおり	式	1			
合計						

各欄に入札金額（税抜）を記入

（注）単価及び金額欄には、見積った契約金額の110分の100に相当する金額を記入する。

調達要求番号：２６Ｓ１Ｅ０７００５

統　合　幕　僚　監　部　仕　様　書		
品名又は件名	仕様書番号	ＪＳＯ－２６－０７００１
電子錠の設置に係る役務	作成年月日	令和８年１０月７日
	改正年月日	
	作 成 部 課	統合幕僚監部　首席参事官付

1.　総則

1.1　適用範囲

この仕様書は，統合幕僚監部首席参事官付の調達要求に係わる「電子錠の設置に係る役務」（以下，「本役務」という。）について適用する。

1.2　関連法令等

この仕様書に引用する次の文書は，この仕様書に規定する範囲内において，仕様書の一部をなすものであり，入札書又は見積書の提出時における最新版を使用するものとする。

なお，引用文書に定める事項がこの仕様書と相違する場合（法令等を除く。）は，仕様書の定めるところによるものとする。

1.3　引用文書

a)　建設業法（昭和２４年法律第１００号）

b)　労働安全衛生法（昭和４７年法律第５７号）

c)　石綿障害予防規則（平成１７年厚生労働省令第２１号）

d)　大気汚染防止法（昭和４３年法律第９７号）

2.　役務に関する要求

2.1　内容

本役務は防衛省本省庁舎Ａ棟１４階（設置場所参照）（東京都新宿区市谷本村町５－１）において，首席参事官付執務室出入り口２カ所に電気錠の設置を実施する。

現地において設置作業を実施するものとし，工具及び消耗品については契約相手方手配とする。

2.2　共通事項

a)　本業務は，本仕様書によるほか，次に基づき実施する。

1)　国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「建築保全業務共通仕様書（最新版）」（以降，「共通仕様書」という。）

2)　国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「建築保全業務報告書作成の手引き（最新版）」（以降，「手引き」という。）

b)　**関係法令の遵守**

契約の相手方は，工事の施工に当たり，関係法令等に基づき工事の円滑な進行を図ること。また，関係法令の適用運用は受注者の責任において行わなければならない。

c)　庁舎内への出入り及び施設への立ち入りについては，監督官の指示に従い，直ちに庁舎内で定められた関係規則の手続きを行うとともに諸規定に従うものとし，業務に関係のない施設には立ち入らない。なお，立ち入るために許可手続きが必要な施設もあることから発注後，速やかに監督官と協議のうえ，関係書類を提出する。

d)　業務中，各施設及び職員等に損害を与えた場合は，直ちに監督官に報告するとともに，受注者の責任において復旧及び賠償する。

e) ディーゼル車規制の遵守

1) 本契約の履行にあたっては，都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（平成１２年東京都条例第２１５号）に規定する，ディーゼル車規制に適合する自動車を使用し，又は使用させる。

2) 本契約の履行において使用し，又は使用させる自動車の自動車検査証（車検証）の提示を求めた場合，速やかに提示する。

f) 石綿にかかる処置

契約の相手方は，必要に応じ石綿除去等の工事に必要な手続きを実施する。

g) 使用する物品が，「環境物品等の調達の推進に関する基本方針（令和２年２月７日閣議決定）」の基準を満たすものであること。ただし，基本方針の改定があった場合には，これに従う。

2.3 業務体制等

a) 業務職員及び業務体制を明瞭にする。また，業務責任者は，本業務について，統括管理しなければならない。

受注者は，業務責任者及び業務担当者を持って業務体制を組むものとする。ただし，兼任を妨げない。

1) 業務責任者とは，業務を総合的に把握し業務を円滑に実施するために監督官との連絡調整を密に行う者で，現場における受注者側の責任者をいう。

2) 業務担当者とは，業務責任者の指揮により業務を実施する者で，現場における受注者側の担当者をいう。

3) 法令により業務を行う者の資格が定められている場合は，当該資格を有する者が業務を行う。

b) 業務責任者は，十分な安全衛生対策を行い，作業員に対しては機会あるごとに注意喚起させる。また，作業の工程ごとに安全に対する検討を行い，必要な措置を講じ安全衛生管理を徹底させる。また，安全衛生管理については，関係法令に従って行う。

c) 受注者は，業務職員に対し，業務を行うに適した服装及び名札を着用させ，業務の従事者であることを明瞭にする。

2.4 施工事項

a) 本仕様書の記載なき事項についても，技術上必要と認められる事項については，受注者の責任において実施すること。

b) 既存施設，施工済み部分等について，汚染又は損傷しないよう適切な養生を実施する。

c) 壁，床貫通部における防火区画処理材については通線後復旧すること。

d) 受注者は，**下表**に示す電気錠を用意し，設置場所（**別図**）において，電気錠を設置するものとする。

表－設置電気錠

設置電気錠、部品及び数量	備考
美和ロック(株)製電気錠 (内訳) ﾗﾝﾀﾞﾑﾃﾝｷｰ　ACS-101×2 式 電気錠制御盤　DM-700×2 式 電気錠　AUT-1×1 式 通電金具　RCL-1FT×1 式 又は同等以上のもの（他社製品を含む）	・暗証番号式 ・内側はｼﾘﾝﾀﾞｰ錠 ・ﾃﾝｷｰﾗﾝﾀﾞﾑ表示 ・3 種類の暗証番号設定 ・ﾃﾝｷｰのぞき見防止機能

e) 受注者は，設置した電気錠を使用者が直ちに使用できるよう，動作確認及び調整等を行うものとする。

f) 本役務の履行に当たり，設置場所付近の什器等を移動させて行うものとし，作業後は元の位置に戻すものとする。

g) 作業時間は，土日祝日の０９時００分から１６時３０分を基準とする。

h) 日程については，監督官と調整する。

i) 新設した機器類は，設置年月日又は製造年月日を監督官の指定した場所に明記する。

3. 監督及び検査

監督及び検査は，支出負担行為担当官（以下，「支担官」という。）の定める監督及び検査実施要領に基づき実施するものとする。

4. その他の指示

4.1 提出書類

4.1.1 作業報告書

契約相手方は本役務終了後速やかに，**別紙**の作業報告書を作成し，監督官に提出するとものとする。なお，本要求以外に不具合を認めた場合には，同報告書に記載するものとする。

4.2 官側における支援

契約相手方は，次の事項について，官側の支援を必要とする場合には，事前に官側と協議のうえ，無償で官側の支援を受けることができるものとする。

1) 防衛省内における施設の利用及び官の保有する関連器材の使用

2) その他，官が必要と認めた事項

4.3 情報の保全

契約相手方は，本契約の履行によって直接又は間接を問わず知り得た事項の管理に万全を期するとともに，それらの部外への利用，公表などを官側の許可なく行ってはならない。

4.4 発生材

本役務によって生じた発生材は，契約相手方の責任において廃棄処分を行うものとする。

4.5 その他

1) 本役務を実施するにあたり，物品及び施設・設備等に損傷を与えた場合，官に報告のうえ契約相手の責任において速やかに修復するものとする。

2) この仕様書の内容について疑義が生じた場合は，支担官と協議するものとする。

別紙

統合幕僚監部
　支出負担行為担当官　殿

年　　月　　日

契約相手方
現場責任者名

作　業　報　告　書

契約件名：
契約番号：
対象機器名：

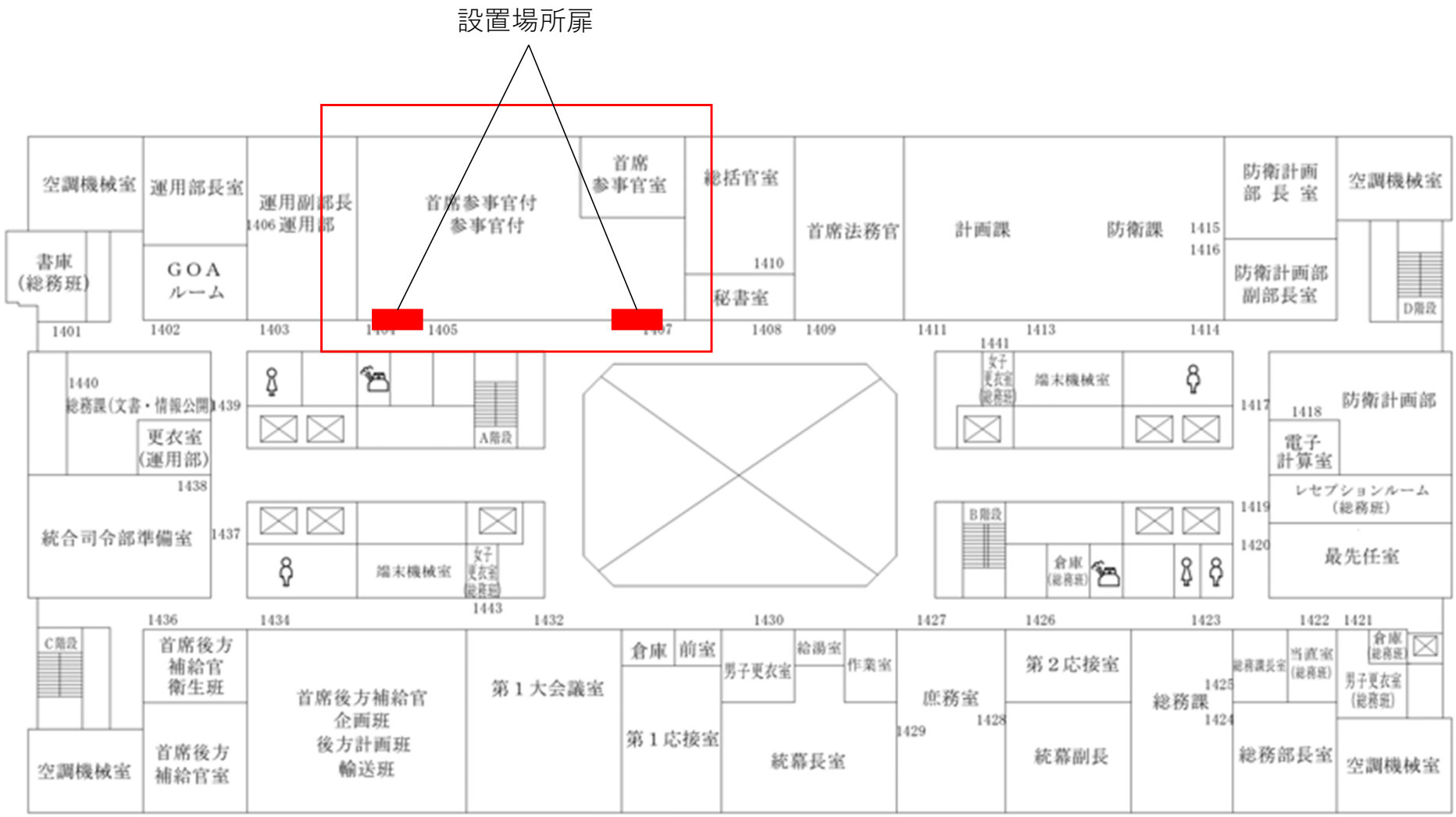
作　業 年月日	作　業　内　容	作業実施者署名

上記のとおり確認する。

年　　月　　日

監督官
所属
階級氏名　　印

別図


設置場所扉
空調機械室
運用部長室
運用副部長
1406 運用部
首席参事官付
参事官付
首席
参事官室
総括官室
首席法務官
計画課
防衛課
1415
1416
防衛計画
部 長 室
防衛計画部
副部長室
空調機械室
書庫
(総務班)
GOA
ルーム
1410
秘書室
D階段
1401
1402
1403
1404
1405
1407
1408
1409
1411
1413
1414
1441
女子
更衣室
(総務班)
端末機械室
1440
総務課(文書・情報公開)
1439
更衣室
(運用部)
A階段
1417
防衛計画部
1418
電子
計算室
1438
統合司令部準備室
1437
端末機械室
女子
更衣室
(総務班)
1443
レセプションルーム
(総務班)
1419
B階段
倉庫
(総務班)
1420
最先任室
1436
1434
1432
1430
1427
1426
1423
1422
1421
C階段
首席後方
補給官
衛生班
首席後方補給官
企画班
後方計画班
輸送班
第１大会議室
倉庫
前室
男子更衣室
給湯室
作業室
庶務室
第２応接室
総務課
総務課長室
当直室
(総務班)
倉庫
(総務班)
男子更衣室
(総務班)
1425
1424
1429
1428
空調機械室
首席後方
補給官室
第１応接室
統幕長室
統幕副長
総務部長室
空調機械室